

令和4年 7月 1日

「小山市文化芸術振興計画(第3期)素案」に対する パブリック・コメントの結果について

「小山市文化芸術振興計画(第3期)素案」に対するパブリック・コメントの実施結果について、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

今回の意見募集にあたりご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも本市文化芸術行政の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間 令和4年6月8日(水) ～ 令和4年6月22日(水)
- 2) 閲覧場所 市ホームページ、文化振興課、各地区出張所
- 3) 提出方法 郵送、FAX、電子メールまたは直接書面により文化振興課に提出

2. 意見募集の結果

提出意見数： 11 件

3. 提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方

次ページより

ページ	ご意見等	市の考え方
3	<p>○内閣府「国民生活に関する世論調査(令和元年)」について</p> <p>「物質的にはある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きを置きたい」(心の豊かさ)と答えた人の割合が 62.0%であることに注目していますが、時系列的には平成 14(2002)年頃から 60%台になっており、近年は横ばいであると理解した方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>むしろ、(計画案の作成時点では間に合わなかったと思いますが、)令和 3 年の最新の同調査では、他の設問になりますが「貯蓄や投資など将来に備える」とする者の割合が 45.2%と令和元年時の 32.9%から急増しており、しかも年齢別に見ると 18～29 歳から 50 歳代など比較的若い世代に将来に不安を抱く傾向が現れていることに注視すべきかと思います。</p> <p>物心に余裕がなければ文化芸術を楽しむことはできませんので、最近では戦争やインフレなど、生活の先行きに不安を感じる人が多い社会状況にあるということにも認識が必要だと思います。</p>	<p>当該調査については、昭和 23(1948)年より実施され、長期にわたり人々の意識の変化について捉えることができるため利用しています。</p> <p>直近の調査に限らず、近年は心の豊かさを重視する傾向が続いているとのご指摘については、その通りと考えます。</p> <p>後半の部分については、今後の社会情勢にも注意を向け、施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>○「(2)情報通信技術の発展等」について</p> <p>ICT 技術の発展は、創作・発信する側にとっては例えば動画配信サイト(YouTube 等)を活用して低コストで多くの視聴者を集めることができるなど、一昔前では考えられなかった革命的な環境変化をもたらしています。</p> <p>本計画案は ICT 技術の普及について、人間関係の希薄化や著作権侵害等、どちらかという警戒しているような印象を受けますが、文化芸術行政の側もこれらの技術をうまく取り込み、活用できるような取組を望みます。</p>	<p>ICT 技術の発展はデジタルアーカイブの整備や情報発信手段の充実など、文化芸術行政にとっても有益なものと認識しています。</p> <p>今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

4	<p>○「(3)グローバル化の進展」について</p> <p>本計画案は、小山市の(あるいは日本の)文化を世界に発信していくという方向でグローバル化の進展を捉えているように受け取りましたが、外国人市民が多数居住する小山市は、他国の文化を知り交流するには絶好の環境ではないかと思います。</p> <p>小山市において市民が他国の文化芸術に触れる・交流する機会を充実させるということにも目を向けてみてください。</p>	<p>本市の多文化共生施策に関しては、これまで主に市民生活部門が多文化共生社会の推進、在住外国人の支援等の施策を担ってきました。</p> <p>文化芸術行政としてご意見のような取り組みができるか、今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>○「3 文化行政をめぐる動向」について</p> <p>「文化芸術振興基本法」が平成 29(2017)年 6 月に「文化芸術基本法」に改正された背景には、少子高齢化やグローバル化の進展等社会状況の変化を踏まえ、文化芸術活動も、それ単体ではなく観光やまちづくり、国際交流等幅広い分野との連携が必要であるという問題意識があります。</p> <p>行政に限らず小山市の文化芸術に関わる方々も、内輪に閉じこもるのではなく、多様な分野との連携や協働を目指して活動するとよい方向に発展していくと思います。</p>	<p>ご指摘のとおりと考えます。</p> <p>市内の文化芸術団体が他分野との連携や協働に取り組めるよう、行政としても支援してまいります。</p>
6	<p>○「4 本市の動向と課題」(中央市民会館について)</p> <p>中央市民会館にはギャラリーが1室しかなく、予約を取るのに苦労しています。</p> <p>常設の展示スペースがあり、市民サークル等が持ち回りで作品を展示できるようになれば活動がより広がると思います。</p>	<p>今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>○「4 本市の動向と課題」(中央市民会館について)</p> <p>中央市民会館の再整備については、人口減少社会に新型コロナウイルス感染症という不確実な要素が加わり、慎重な検討が必要と考えます。</p> <p>特に大ホールについては大物歌手のコンサートを開催</p>	<p>今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>などの夢は捨てて、地元の発表会や卒業式など、これまで開催されてきた行事が継続できればよい程度のボリュームに割り切りが必要だと思います。</p>	
6	<p>○「4 本市の動向と課題」(中央市民会館について)</p> <p>毎月1日の早朝には文化センターの玄関に予約を取るための行列ができています。</p> <p>このように初日で埋まってしまう部屋がある一方で、あまり使われていない部屋、使い勝手の悪い部屋があるとも感じています。</p> <p>多目的に使える広い部屋がいくつかあれば、いろいろな活動に使えると思いますので、要望します。</p>	<p>今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>○「(3)対象範囲」について</p> <p>伝統的なものだけが文化芸術ではなく、軽音楽やポップミュージックなど歴史の浅い、若者向きのものもれっきとした文化芸術です。これらは「音楽」の枠に入るのかと思いますが、ではここに記載されていない「映画」は文化芸術ではないのか、など様々な考えや疑問が生じます。</p> <p>対象範囲を規定することに無理があるのではないのでしょうか。</p>	<p>範囲を限定する意図はなく、基本的にはさまざまな創作や活動の全般が文化や芸術であり、計画案の中では「その他の芸術」に含まれるものと認識しております。</p>
32	<p>○「(1)市民の役割」について</p> <p>行政以外の登場人物として、①市民、②企業、③文化芸術団体等が挙げられていますが、②企業についてはここで取り上げられているにも関わらず、具体的にどのような行動を行うかの記載がなく、何が求められていると理解すればよいのでしょうか。</p>	<p>市内企業のみならずには、文化芸術分野に限らず、イベントへの協賛や人材面でのご協力など、すでに様々な地域貢献活動をいただいています。</p> <p>各企業の考えや自主性を尊重しながら、今後も行政との連携・協働を進めていきたいと考えております。</p>

33	<p>○「(2)行政の役割」について</p> <p>「③教育機関との協働」については、大学や専門学校が取り上げられていますが、このうち専門学校には「TBC学院」や「中央アートスクール」などまさに文化芸術を専門的に学ぶ学校が市内にあるにも関わらず、これまで市に重用されてこなかった印象があります。今後の連携強化を望みます。</p>	<p>専門学校との連携推進について、今後の施策や事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
34	<p>○「3 評価・見直し」について</p> <p>定期的を実施する市民アンケート等とありますが、これまでの実施実績はありますか。ホームページ等を探しても出てきません。</p>	<p>直近の第2期計画においては実施していませんでした。</p> <p>今回の第3期計画においては、計画期間が半分ほど経過した2～3年後を目途に市民アンケートの実施を予定します。</p>

4. パブリック・コメントで提出された意見等を踏まえて修正した内容及びその理由

修正はありません

(理 由)

今回のパブリック・コメントを通していただきましたご意見等につきましては、計画案の特定の部分の修正を具体的に求めるものはないと考えられましたので、計画案の修正はありません。

いただいたご意見等は、今後の本市文化芸術行政の参考とさせていただきます。

このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

5. お問い合わせ先

小山市文化振興課 文化振興係

TEL:0285-22-9662

MAIL:d-bunka@city.oyama.tochigi.jp